

法改正に関する研修会を開催しました

当社に電力を供給して下さっている発電事業者様を対象に、10月21日（水）に、山形県環境エネルギー一部エネルギー政策推進課を講師としてお招きし、Webによる研修会を開催致しました。

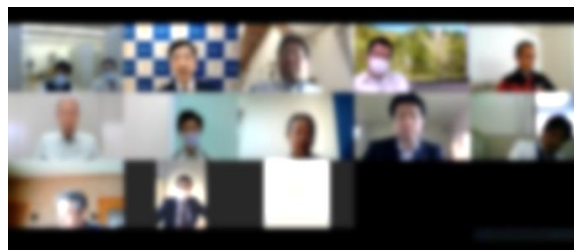
2020年6月に制定された「通称：エネルギー供給強靱化法」の中から

- ① 2022年4月より開始されるF I P制度について
- ② F I P制度に関連して、発電事業者が市場取引に参加するためアグリゲーターの創設
- ③ 太陽光発電設備の廃棄費用積立の義務化 等を中心に研修いただきました。

13社約20名様のご参加で、有意義な研修会になったと思います。

まだ関係法令の整備検討中のためご提供できる情報は少ない現状ですが、今後の発電事業運営の一助になったのではと思います。

今後も制度改正内容など、判明都度皆様に情報をご提供させていただく機会を作ってまいりたいと思います。



※ 個人特定防止のため画像を加工させて頂いております

小学生の太陽光発電所見学会が 実施されました



当社が電力をご提供いただいている上山市の「みはらしの丘上山太陽光発電所」で10月23日、山形市立大郷小学校5年生の30人が訪問し、見学会が実施されました。

発電所を管理している山形パナソニック（株）の社員の方が講師を務め、地球温暖化対策の重要性や発電所の特徴についての説明を受けた後、現地を見学されました。

あいにくの雨模様でしたが、子供たちはメモをとりながら熱心に見学しました。子供たちからは「温暖化が進まないように自分も力になりたい」「今日学んだことをいかに二酸化炭素を減らす暮らしができるよう努力したい」等の感想が寄せられたとのこと。

今回のように、発電所様において環境教育を実施する機会がありましたら、ぜひ情報をお寄せください！



※ 個人特定防止のため画像を加工させて頂いております